

(証券コード 4623)
平成29年6月7日

株主各位

大阪市鶴見区鶴見4丁目1番12号

株式会社 アサヒペン

代表取締役社長 田中 猛

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年6月28日(水曜日)正午までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日(木曜日)午前10時
 2. 場 所 大阪市鶴見区鶴見4丁目1番12号
当社大阪本社ビル 9階大会議室
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第71期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第71期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.asahipen.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、新興国経済の成長鈍化に加え、英国の欧州連合離脱や米国の経済・金融政策の不確実性などの影響により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く経営環境といたしましても、消費者の節約志向を背景に個人消費は力強さに欠けており、日常生活関連商品についての価格競争も激しく、依然として厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループでは、新製品の投入、販路の拡大、各種メディアを利用しての販売促進など、積極的な営業活動を展開いたしました。しかしながら、天候不順の影響などにより、売上は伸び悩み、当期の売上高は135億3千7百万円（前期比3.8%減）となりました。

収益面では、主力の家庭用塗料の商品構成の見直し、為替、原油価格の変動の影響に加え、グループ企業一体となって経営の効率化に努めたことなどから、営業利益は7億4千8百万円（前期比20.2%増）、経常利益は8億2千1百万円（前期比24.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億8千2百万円（前期比37.9%増）となりました。

事業別の状況は、次のとおりです。

<塗料事業>

当事業は、当社の主力商品である家庭用塗料及び金属用・プラスチック用等の工業用塗料の製造及び販売並びに塗装工事等を行っております。

当期におきましても、店頭での販売促進、店内シェアの拡大をはかるとともに、新規顧客の獲得に向け積極的な営業活動を展開いたしました。しかしながら、天候不順の影響などにより、当事業全体の売上高は、80億6千7百万円（前期比3.5%減）となりました。

<DIY用品事業>

当事業は、カベ紙、障子紙やガラス用装飾シート等のインテリア用品、住宅用補修材やワックス等のハウスクエア用品及び園芸用品等の製造及び販売を行っております。

当事業におきましても、消費者ニーズに応えた新製品の投入や積極的な販売促進活動とともに、新規顧客への提案営業等に注力いたしました。しかしながら、当事業全体の売上高は、53億2千4百万円（前期比4.5%減）となりました。

<その他>

その他の事業は、物流サービス業及び賃貸業等を行っており、売上高は1億4千5百万円（前期比8.6%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、2億5千3百万円であります。

その主なものは、当社の兵庫工場及び子会社である大豊塗料株式会社の製造設備の維持更新（1億1千万円）であります。

③ 資金調達の状況

当社は、子会社の借入金返済資金等として、平成29年3月に第18回無担保社債を発行し、5億円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第68期 (平成26年3月期)	第69期 (平成27年3月期)	第70期 (平成28年3月期)	第71期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売 上 高	14,040 ^{百万円}	13,518 ^{百万円}	14,073 ^{百万円}	13,537 ^{百万円}
経 常 利 益	526 ^{百万円}	482 ^{百万円}	659 ^{百万円}	821 ^{百万円}
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	341 ^{百万円}	286 ^{百万円}	422 ^{百万円}	582 ^{百万円}
1株当たり当期純利益	7 ^円 54 ^銭	6 ^円 36 ^銭	9 ^円 45 ^銭	13 ^円 25 ^銭
総 資 産	18,626 ^{百万円}	18,346 ^{百万円}	18,595 ^{百万円}	19,101 ^{百万円}
純 資 産	11,288 ^{百万円}	11,520 ^{百万円}	11,388 ^{百万円}	11,978 ^{百万円}
1株当たり純資産額	249 ^円 25 ^銭	256 ^円 14 ^銭	257 ^円 72 ^銭	274 ^円 20 ^銭

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
大 豊 塗 料 株 式 会 社	50 ^{百万円}	100.0%	塗料の製造販売
株式会社アサヒベン・ホームイングサービス	120	100.0	住宅総合メンテナンス
共 福 産 業 株 式 会 社	21	100.0	卸売業
アサヒ急送株式会社	25	100.0	物流総合サービス

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、中長期的な経営戦略に則り、以下のことに重点的に取り組んでまいります。

① 収益力の向上

常に新たな発想と創意工夫により、競合他社と明確に差別化した新製品の開発に努めてまいります。また、新製品の拡販に注力するとともに、従来の枠を超えた新規販売先の開拓と店内シェアの拡大に向けて営業力の強化をはかってまいります。

② 新規事業への取組み

新規事業については、今まで培ってきた技術を拡大発展させることのみならず、様々な方面で検討しており、今後も実現に向けて努力してまいります。

③ グループ経営の強化とコスト削減

当社を核としたグループ会社の連携強化により、情報システムの共有化や事務の効率化、また物流システムの集約化等、経営効率の向上に努めてまいりました。今後もこれらインフラをさらに充実させるとともに、原材料や仕入品の調達コストの削減等、全体コストの引き下げを推進してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループの主要な事業は、塗料事業及びD I Y用品事業であり、事業別の取扱い製品及び商品、売上高は以下のとおりです。

事業区分	主要な製品及び商品	売上高	前期比	構成比
塗料事業	家庭用塗料、工業用塗料、塗料溶剤、塗料剥離剤、塗装用機器、塗装用ハケ・筆、塗装工事	百万円 8,067	% △3.5	% 59.6
D I Y用品事業	カベ紙、障子紙、ガラス用装飾シート、住宅用洗浄剤、補修材、日曜大工用品、園芸用品	百万円 5,324	% △4.5	% 39.3
その他	物流サービス、賃貸	百万円 145	% 8.6	% 1.1

(6) 主要な事業所及び工場（平成29年3月31日現在）

① 当社

大阪本社	大阪府大阪市鶴見区鶴見4丁目1番12号	
東京本社	東京都江東区猿江2丁目3番16号	
工場	兵庫工場(兵庫県加東市)	
支店	札幌支店(北海道札幌市)	仙台支店(宮城県仙台市)
	関東支店(埼玉県深谷市)	東京支店(東京都江東区)
	(平成29年4月東京支店に統合)	
	名古屋支店(愛知県名古屋市)	大阪支店(大阪府大阪市)
	広島支店(広島県安芸郡)	九州支店(福岡県福岡市)
流通センター	札幌流通センター(北海道札幌市)	関東流通センター(茨城県猿島郡)
	埼玉流通センター(埼玉県深谷市)	兵庫流通センター(兵庫県加東市)
	西部流通センター(兵庫県西脇市)	

② 重要な子会社

大豊塗料株式会社	東京都江東区	株式会社アサヒペン・ホームイングサービス	大阪府大阪市
共福産業株式会社	大阪府大阪市	アサヒ急送株式会社	大阪府大阪市

(7) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
237名	3名減

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
161名	4名減	42.6才	15.4年

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社 三菱東京UFJ銀行	600 ^{百万円}
株式会社 りそな銀行	200
株式会社 近畿大阪銀行	150
株式会社 伊予銀行	300

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 130,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 46,230,000株 |
| ③ 株主数 | 9,856名 |
| ④ 大株主(上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,160 ^{千株}	4.9 [%]
ア サ ヒ ペ ン 共 伸 会	2,103	4.8
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,625	3.7
株 式 会 社 近 畿 大 阪 銀 行	1,233	2.8
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,164	2.6
ア サ ヒ ペ ン 共 栄 会	1,101	2.5
株 式 会 社 伊 予 銀 行	932	2.1
日 油 株 式 会 社	876	2.0
田 中 弘 文	865	1.9
田 中 猛	600	1.3

- (注) 1. 自己株式(2,545,998株)を除いて記載しております。
2. 持株比率は、小数点以下第2位を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は、自己株式(2,545,998株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態 (平成29年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状態
取締役社長 (代表取締役)	田中 猛	
取締役 (相談役)	田中 弘文	
常務取締役	西 龍夫	管理本部長兼広報担当兼株式会社サンビッグ代表取締役社長兼株式会社オレンジタウン代表取締役社長
常務取締役	後藤 信之	
取締役	山本 一晴	秘書室長兼監査室長兼共福産業株式会社代表取締役社長
取締役	澤田 耕吾	生産物流本部長兼兵庫工場長兼アサヒ急送株式会社代表取締役社長
取締役	杉本 博昌	技術本部長
取締役	大久保 隆弘	営業本部長
取締役	竹内 忠夫	
常勤監査役	横田 省三	
監査役	真鍋 靖	昭和精機工業株式会社代表取締役社長
監査役	岩田 康治	

- (注) 1. 取締役竹内忠夫氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役真鍋 靖氏及び岩田康治氏は、社外監査役であります。
 3. 専務取締役西上統逸氏は、平成28年5月13日付で共福産業株式会社代表取締役社長を辞任しており、同年6月29日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任しております。
 4. 取締役山本一晴氏は、平成28年5月13日付で共福産業株式会社代表取締役社長に、同年10月1日付で監査室長にそれぞれ就任しております。
 5. 取締役大久保隆弘氏は、平成28年4月1日付で営業本部長に、同年6月29日付で取締役にそれぞれ就任しております。
 6. 常勤監査役品川憲男氏は、平成28年6月29日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任しております。
 7. 当社は、取締役竹内忠夫氏及び監査役岩田康治氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度にかかる報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (1名)	103,770千円 (4,800千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	11,910千円 (4,800千円)
合計	14名	115,681千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬等の額には、当事業年度に繰入れた役員退職慰労引当金21,747千円が含まれております。
 3. 上記には、平成28年6月29日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成28年6月29日開催の第70期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時を持って退任した取締役1名に対し支払った役員退職慰労金は35,000千円であります。(金額には、上記イ.及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として27,271千円が含まれております。)

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役真鍋 靖氏は、昭和精機工業株式会社代表取締役社長であり、当社は同社より塗装用機器を購入しております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	竹内 忠夫	当事業年度に開催された取締役会全6回に出席し、主として多数の会社経営に関与してきた経験豊富な会計の専門家の立場から発言を行っております。
監査役	真鍋 靖	当事業年度に開催された取締役会全6回及び監査役会全6回に出席し、必要に応じて、主として経験豊富な経営者の立場から発言を行っております。
監査役	岩田 康治	当事業年度に開催された取締役会全6回及び監査役会全6回に出席し、必要に応じて、主として経験豊富な経営者の立場から発言を行っております。

ハ. 責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役及び各社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称
近畿第一監査法人
- ② 報酬等の額

区 分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	16,800千円
当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,800千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

- ③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針
監査役会は、会計監査人の職務遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容並びに当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

1. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、定款及び取締役会付議、報告基準を定めた「取締役会規則」に則り業務執行を決定するとともに、法令の改廃等を常に視野に入れ「取締役会規則」の整備にあたる。
- ② 取締役会が取締役の職務を監督するため、各取締役定期的に業務執行状況を報告させるとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視する。
- ③ 取締役の職務執行状況は、「監査役会規則」、「監査役監査基準」、監査計画に基づき監査役の監査を受ける。
- ④ アサヒペングループ企業において取締役を含む役員が守るべき行動規範を示した「アサヒペングループコンプライアンスマニュアル」を制定し、規範に則った企業活動を行う。
なお、同マニュアルには、反社会的勢力に対しては、所轄官庁等との連携を密にし、毅然とした対応を取り、不当な介入を排除することも規定している。
- ⑤ 取締役の違法行為を未然に防ぐ仕組みを構築し、コンプライアンス体制を推進することを目的に、代表取締役社長を委員長、取締役並びに内部監査担当及び法務担当部員を委員とする「コンプライアンス委員会」を設置する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会、本部長会等の経営に係わる会議の議事録、稟議決裁書その他職務執行に係る情報を適切に管理するための「情報管理規程」を整備し、その規定に従い文書又は電磁的記録媒体に保存し管理する。なお、「情報管理規程」は適時見直し改善を図るものとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規則に準拠して実施されているかについて監査役の監査を受け、監査役は必要があれば是正の勧告を行う。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 代表取締役社長は、全社的なリスクを総括的に管理するため、各取締役とともにリスク回避にあたるものとする。
個々の損失の危険の領域ごとに、当該損失の危険に関する事項を統轄する担当取締役が、それぞれ損失の危険の管理（体制を含む）に関する施策を作成し、その施策に則りリスク回避にあたる。
- ② 監査役及び内部監査担当は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を必要があれば代表取締役社長及び取締役会に報告し、問題点の把握と改善に努める。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長は、取締役会で決定した中期計画、年次計画に基づいた各部門が実施すべき目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう担当取締役を監督する。

- ② 業務執行取締役の職務分掌、権限を明確化するとともに、各種社内規則を拡充整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。
- ③ 業務執行取締役は、その統轄する部門の効率経営の確保に向けて業務の合理化、電子化、迅速性等を継続的に検討する。

5. 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役員、従業員が守るべき行動規範を示した「アサヒペングループコンプライアンスマニュアル」を制定し、役員自ら範を示すとともに機会あるごとに従業員に対して倫理・遵法教育を行い、「アサヒペングループコンプライアンスマニュアル」に則った企業活動を行う。
- ② 内部監査体制を強化するとともに、情報セキュリティに関する監視体制を強化する。
- ③ 法令、定款及び諸規則に反する行為等を早期に発見是正することを目的とし、それを告発しても当該通告者が不利益な取扱を受けない旨等を規定した内部通報制度を構築、運営する。
- ④ 反社会的勢力に対しては、「アサヒペングループコンプライアンスマニュアル」に規定された行動規範に則り、関係を遮断する。
- ⑤ 企業倫理及び法令遵守を従業員に浸透させ、違法行為を未然に防ぐため、「コンプライアンス委員会」で決定された事項は、速やかに従業員に周知徹底する。

(注) 下線部分は、平成28年8月5日に改定されたアサヒペングループコンプライアンスマニュアルの規定文言と統一化を図ったものであります。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社の所轄業務については、その自主性を尊重しつつ、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、透明性を確保した企業集団としてのコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、関係会社担当取締役が統轄管理する。
- ② 関係会社に法令遵守違反行為があると疑われるときは、関係会社担当取締役の命により当社の内部監査部門が、当該関係会社の実態調査を実施する。
- ③ 「関係会社統轄管理規程」に基づき、重要事項を当社の稟議事項とするとともに、所定の事項については、その実施前に当社に報告させる。
- ④ 関係会社間の意思疎通を図り、円滑なグループ活動を推進するため、関係会社担当取締役が主宰する関係会社会議を定期的開催する。

7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役が必要としたときは、監査役の職務を補助する従業員を置くものとする。
- ② 当該従業員の任命、異動、評価、懲戒は監査役会の意見を尊重して行うものとし、取締役からの独立性を確保する。

- ③ 当該従業員に対する監査役の指示が実効性を確保できるよう、当社は監査役
の職務の独立性に配慮しつつ必要な援助を行う。

8. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告 に関する体制

- ① 監査役は当社及び関係会社の重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を
把握するため、取締役会、関係会社会議等の重要会議に出席するとともに、稟
議書等業務執行に係る重要書類を閲覧し、必要があれば当社及び関係会社の取
締役、従業員に説明を求めることとする。
- ② また、次のような緊急事態が発生した場合には、当社及び関係会社の取締役
及び従業員は遅滞なく監査役に報告する。
 - ・当社及び関係会社の業務又は財務に重大な影響を及ぼすおそれのある、法律
上又は財務上の諸問題
 - ・その他当社及び関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ③ 前記報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けるこ
とのない旨を「アサヒペングループ不正防止方針書」、「内部通報制度規程」
等に定める。

9. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、「監査役会規則」、「監査役監査基準」に基づき独立性を確保し
た権限により、監査の実効性を確保するとともに、内部監査部門及び会計監査
人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。
- ② 監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題につ
いて意見交換を行う。
- ③ 監査役が、当社に対し、その職務の執行に必要な費用の前払又は償還を請求
した場合は、当社は監査役の職務に照らし、目的又は金額等が明らかに不合理
なものでない限り、速やかにこれに応じる。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

アサヒペングループの財務報告の信頼性を確保するため、内部統制の6つの基
本要素（統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、
ITへの対応）を整備するとともに、財務報告における不正や瑕疵が発生するリ
スクの予防及び牽制体制を整備、運用、評価し、不備があれば速やかに是正措置
を講じる。

11. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 内部統制体制整備に関する取組み
内部統制評価委員会を原則として毎月定期的に開催し、そこには担当取締役
及び常勤監査役も出席しております。同委員会では、アサヒペングループ全体
の業務の有効性・効率性とあわせてリスク等を分析・評価し、必要な内部統制
体制の整備を行うとともに、その運用状況を評価しております。また、同委員
会への提案や決定事項具体化のための事務局を設置しております。

② コンプライアンスに関する取組み

コンプライアンス委員会を年6回程度開催し、そこには常勤監査役も出席しております。同委員会での決定内容等は、速やかに毎月発行される社内報等に掲載され、当社従業員等に周知されております。

平成28年8月5日にアサヒペングループコンプライアンスマニュアルを改定しております。

③ 効率的職務執行とリスク管理に関する取組み

取締役会において、経営の基本方針（中期経営計画等）の決定とあわせて、経営を取り巻く様々なリスクの分析や対応策の決定を行っております。経営の効率化とこれに伴うリスクに関して、より具体的に検討するために、常務以上の取締役で構成する常務会並びに取締役及び本部長で構成する本部長会を定期的に開催しております。

④ 子会社管理に関する取組み

関係会社会議を定期的に開催し、そこには当社代表取締役社長及び常勤監査役も出席しております。また、関係会社統轄管理規程において、当社に対する事前報告や稟議について定めており、稟議においては、当社の全ての業務執行取締役が審査を行い、当社代表取締役社長が決裁しております。

⑤ 監査役監査に関する取組み

監査においては、当社常勤監査役と内部監査担当が合同で、当社の各事業所及び各関係会社において実地監査を行う等、連携を強化しております。また、内部通報制度の実効性確保のため、当社外である当社顧問法律事務所に通報窓口を設置しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	11,465,155	流動負債	4,069,044
現金及び預金	5,491,184	支払手形及び買掛金	1,399,089
受取手形及び売掛金	3,009,647	短期借入金	870,000
商品及び製品	2,577,626	1年内返済予定の長期借入金	500,000
仕掛品	28,419	1年内償還予定の社債	500,000
原材料及び貯蔵品	187,100	リース債務	18,529
前払費用	49,746	未払法人税等	175,544
繰延税金資産	78,384	未払消費税等	52,319
その他	57,972	未払費用	339,642
貸倒引当金	△14,927	賞与引当金	99,525
固定資産	7,635,885	返品調整引当金	29,165
有形固定資産	5,066,170	その他	85,227
建物及び構築物	1,226,781	固定負債	3,053,989
機械装置及び運搬具	250,100	社債	1,500,000
工具、器具及び備品	61,469	長期借入金	100,000
土地	3,474,347	リース債務	39,352
リース資産	53,471	繰延税金負債	225,344
無形固定資産	193,010	役員退職慰労引当金	210,068
投資その他の資産	2,376,704	退職給付に係る負債	872,903
投資有価証券	1,944,396	資産除去債務	35,162
長期貸付金	282	その他	71,159
長期前払費用	2,047	負債合計	7,123,034
その他	455,354	(純 資 産 の 部)	
貸倒引当金	△25,376	株主資本	11,547,656
資産合計	19,101,040	資本金	5,869,017
		資本剰余金	4,166,534
		利益剰余金	1,919,148
		自己株式	△407,044
		その他の包括利益累計額	430,349
		その他有価証券評価差額金	495,648
		退職給付に係る調整累計額	△65,298
		純資産合計	11,978,006
		負債純資産合計	19,101,040

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		13,537,268
売上原価		8,776,924
売上総利益		4,760,343
販売費及び一般管理費		4,011,586
営業利益		748,756
営業外収益		
受取利息	42,084	
受取配当金	28,442	
受取地代家賃	68,068	
その他	32,987	171,583
営業外費用		
支払利息	21,811	
為替差損	129	
減価償却費	17,587	
その他	59,261	98,790
経常利益		821,550
特別利益		
投資有価証券売却益	21,892	21,892
特別損失		
減損損失	1,159	1,159
税金等調整前当期純利益		842,283
法人税、住民税及び事業税	263,479	
法人税等調整額	△3,832	259,646
当期純利益		582,636
親会社株主に帰属する当期純利益		582,636

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	5,869,017	4,166,534	1,579,561	△320,988	11,294,126
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△243,049		△243,049
親会社株主に帰属する 当期純利益			582,636		582,636
自己株式の取得				△86,056	△86,056
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	339,586	△86,056	253,530
当連結会計年度末残高	5,869,017	4,166,534	1,919,148	△407,044	11,547,656

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	210,831	△116,174	94,656	11,388,782
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△243,049
親会社株主に帰属する 当期純利益				582,636
自己株式の取得				△86,056
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	284,817	50,875	335,693	335,693
当連結会計年度変動額合計	284,817	50,875	335,693	589,223
当連結会計年度末残高	495,648	△65,298	430,349	11,978,006

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社の状況
 - イ. 連結子会社の数 6社
 - ロ. 主要な連結子会社の名称
 - 大豊塗料株式会社 株式会社アサヒペン・ホームイングサービス
 - 共福産業株式会社 アサヒ急送株式会社
- (2) 持分法の適用に関する事項
 - 持分法を適用しない関連会社の状況
 - イ. 関連会社の名称 昭和精機工業株式会社
 - ロ. 持分法を適用しない理由
 - 持分法を適用しない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
 - すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。
- (4) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 満期保有目的の債券
 - 償却原価法（定額法）
 - ロ. その他有価証券
 - ・時価のあるもの
 - 連結会計年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの
 - 移動平均法による原価法
 - ハ. たな卸資産
 - ・商品及び製品、原材料、仕掛品
 - 主として移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - ・貯蔵品
 - 最終仕入原価法による原価法
 - ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ. 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
 - ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・自社利用のソフトウェア
 - 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ・その他の無形固定資産
 - 定額法を採用しております。

- ハ. リース資産
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
 - イ. 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ. 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
 - ハ. 返品調整引当金
販売した製品の返品による損失に備えるため、当連結会計年度末日前2ヶ月の売上高に返品率と売上総利益率を乗じた金額相当額を計上しております。
 - ニ. 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
 - イ. 退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ロ. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - ハ. 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)
 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
 これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)
 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 7,692,256千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	46,230千株	一千株	一千株	46,230千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式(注)	2,039千株	506千株	一千株	2,545千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加506千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加分500千株及び単元未満株式の買取りによる増加分6千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通 株式	243,049千円	5円50銭	平成28年3月31日	平成28年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成29年6月29日開催予定の第71期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 240,262千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 5円50銭
- ・基準日 平成29年3月31日
- ・効力発生日 平成29年6月30日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、銀行等金融機関からの借入や社債の発行により資金を調達しており、一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、将来の為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な目的では行わない方針であります。

受取手形及び売掛金等については、社内の規定に従い取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに定期的に信用調査を行い、信用リスクの軽減を図っております。支払手形及び買掛金のうち外貨建てのものに係る為替の変動リスクについては、先物為替予約を利用して回避を図っております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定し、社内の規定に従い執行・管理しております。資金調達に係る流動性リスクについては、適時に資金繰計画を作成・モニタリングし、手許流動性を維持することにより管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,491,184	5,491,184	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*)	3,009,647 △14,927		
	2,994,720	2,994,720	—
(3) 投資有価証券	1,923,186	1,922,999	△187
(4) 長期貸付金	282	275	△7
資産 計	10,409,374	10,409,179	△194
(1) 支払手形及び買掛金	1,399,089	1,399,089	—
(2) 短期借入金	870,000	870,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	500,000	501,697	1,697
(4) 1年内償還予定の社債	500,000	499,420	△579
(5) リース債務（流動負債）	18,529	18,241	△288
(6) 未払法人税等	175,544	175,544	—
(7) 未払消費税等	52,319	52,319	—
(8) 未払費用	339,642	339,642	—
(9) 社債	1,500,000	1,504,384	4,384
(10) 長期借入金	100,000	100,554	554
(11) リース債務（固定負債）	39,352	37,342	△2,010
負債 計	5,494,479	5,498,236	3,757

(*) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券
これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金
当社では、長期貸付金の時価の算定は、元利金の受取見込額を残存期間に対応する社内で定めた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等、(8) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 1年内償還予定の社債、(5) リース債務（流動負債）、(9) 社債、(10) 長期借入金、(11) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額21,210千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、大阪府、奈良県その他の地域において、賃貸用の店舗等（土地を含む。）を有しております。平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は93,607千円（賃貸収益は主として営業外収益に、賃貸費用は主として営業外費用に計上）、減損損失は1,159千円（特別損失に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度 末の時価
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度 末残高	
1,572,926千円	△11,125千円	1,561,800千円	1,473,873千円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額は、主に減損損失及び減価償却による減少であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、簡便的な方法に基づいて自社で算定した金額であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 274円20銭
(2) 1株当たり当期純利益 13円25銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

特記すべき事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

株式会社アサヒペン
取締役会 御中

近畿第一監査法人

代表社員 公認会計士 伊藤 宏 範 ㊟
業務執行社員

代表社員 公認会計士 寺井 清 明 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アサヒペンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサヒペン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	11,222,434	流動負債	3,336,274
現金及び預金	5,026,812	支払手形	145,753
受取手形	885,139	買掛金	857,287
売掛金	2,099,692	短期借入金	600,000
商品及び製品	1,941,780	1年内返済予定の長期借入金	500,000
仕掛品	3,094	1年内償還予定の社債	500,000
原材料及び貯蔵品	125,372	リース債務	18,529
前渡金	1,249	未払金	62,565
前払費用	39,908	未払法人税等	159,494
関係会社短期貸付金	935,000	未払消費税等	41,740
未収入金	67,070	未払費用	334,285
繰延税金資産	56,312	預り金	7,576
その他	55,929	前受収益	3,690
貸倒引当金	△14,927	賞与引当金	76,186
固定資産	6,811,799	返品調整引当金	29,165
有形固定資産	3,820,092	固定負債	2,748,381
建物	1,075,644	社債	1,500,000
構築物	52,521	長期借入金	100,000
機械装置	225,107	リース債務	39,352
工具器具備品	60,943	繰延税金負債	176,392
土地	2,352,404	退職給付引当金	705,310
リース資産	53,471	役員退職慰労引当金	209,306
無形固定資産	187,455	その他	18,019
電話加入権	13,564	負債合計	6,084,655
借地権	170,000	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	3,890	株主資本	11,455,890
投資その他の資産	2,804,251	資本金	5,869,017
投資有価証券	1,925,809	資本剰余金	4,166,534
関係会社株式	71,560	資本準備金	2,418,409
長期貸付金	282	その他資本剰余金	1,748,125
関係会社長期貸付金	2,333,562	利益剰余金	1,827,382
長期前払費用	2,018	その他利益剰余金	1,827,382
保証金	16,439	別途積立金	1,270,000
その他	349,934	繰越利益剰余金	557,382
貸倒引当金	△1,895,355	自己株式	△407,044
資産合計	18,034,234	評価・換算差額等	493,688
		その他有価証券評価差額金	493,688
		純資産合計	11,949,578
		負債純資産合計	18,034,234

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		11,421,568
売上原価		7,315,250
売上総利益		4,106,318
販売費及び一般管理費		3,541,204
営業利益		565,114
営業外収益		
受取利息	54,756	
有価証券利息	900	
受取配当金	43,299	
受取地代家賃	78,321	
その他	38,534	215,812
営業外費用		
支払利息	9,742	
社債利息	8,403	
為替差損	129	
減価償却費	19,648	
その他	56,928	94,851
経常利益		686,075
特別利益		
投資有価証券売却益	21,892	21,892
税引前当期純利益		707,967
法人税、住民税及び事業税	203,179	
法人税等調整額	6,236	209,415
当期純利益		498,552

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余 金合計(注)1		
当期首残高	5,869,017	2,418,409	1,748,125	1,571,880	△320,988	11,286,444
当期変動額						
剰余金の配当				△243,049		△243,049
当期純利益				498,552		498,552
自己株式の取得					△86,056	△86,056
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	255,502	△86,056	169,445
当期末残高	5,869,017	2,418,409	1,748,125	1,827,382	△407,044	11,455,890

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	209,326	209,326	11,495,770
当期変動額			
剰余金の配当			△243,049
当期純利益			498,552
自己株式の取得			△86,056
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	284,361	284,361	284,361
当期変動額合計	284,361	284,361	453,807
当期末残高	493,688	493,688	11,949,578

(注) 1. その他利益剰余金の内訳

	別途積立金	繰越利益 剰余金	その他 利益剰余金合計
当期首残高	1,150,000	421,880	1,571,880
当期変動額			
別途積立金の積立	120,000	△120,000	—
剰余金の配当		△243,049	△243,049
当期純利益		498,552	498,552
当期変動額合計	120,000	135,502	255,502
当期末残高	1,270,000	557,382	1,827,382

2. 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・ 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
- ・ 子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券
時価のあるもの
事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法

② たな卸資産

- ・ 商品及び製品、原材料、仕掛品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・ 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ・ その他の無形固定資産
定額法を採用しております。

③ リース資産

- ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
 - ③ 返品調整引当金
 販売した製品の返品による損失に備えるため、当事業年度末日前2ヶ月の売上高に返品率と売上総利益率を乗じた金額相当額を計上しております。
 - ④ 退職給付引当金
 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。
 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
 - ⑤ 役員退職慰労引当金
 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
- ① 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - ② 連結納税制度の適用
 連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

- (平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)
 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
 これによる計算書類に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

- (繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)
 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 6,866,406千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く) | |
| ① 短期金銭債権 | 829,267千円 |
| ② 短期金銭債務 | 114,183千円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	
売上高	1,408,285千円
仕入高	74,190千円
その他の営業取引	1,018,401千円
② 営業取引以外の取引による取引高	56,152千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普通株式(注)	2,039千株	506千株	一千株	2,545千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加506千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加分500千株及び単元未満株式の買取りによる増加分6千株であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	14,004千円
賞与引当金	23,474千円
退職給付引当金	215,707千円
貸倒引当金	584,164千円
役員退職慰労引当金	64,005千円
関係会社株式評価損	187,610千円
減損損失	193,243千円
その他	41,893千円
繰延税金資産小計	1,324,102千円
評価性引当額	△1,226,708千円
繰延税金資産合計	97,393千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△217,473千円
繰延税金負債合計	△217,473千円
繰延税金負債の純額	△120,079千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、空調設備、事務機器等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) 当事業年度の末日における取得原価相当額	76,926千円
(2) 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額	54,735千円
(3) 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	大豊塗料株式会社	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	製品・商品の 販売 製品の購入 利息の受取	117,628 51,518 798	売掛金 受取手形 関係会社短期 貸付金 買掛金	12,295 51,059 550,000 6,744
子会社	株式会社アサヒペン・ ホームイングサービス	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	製品の販売 利息の受取	1,003 207	受取手形 関係会社短期 貸付金 関係会社長期 貸付金	354 165,000 7,482
子会社	共福産業株式会社	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	製品・商品 の販売	1,288,753	売掛金 受取手形 関係会社短期 貸付金 関係会社長期 貸付金	493,323 181,218 220,000 436,079
子会社	アサヒ急送株式会社	所有 直接 100.0%	役員の兼任	業務委託 配当金の受取	990,549 15,000	未払費用	94,542
子会社	株式会社サンビッグ	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	—	—	関係会社長期 貸付金	920,000
子会社	株式会社オレンジタウン	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	利息の受取	12,609	関係会社長期 貸付金	970,000

(注) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 273円55銭
 (2) 1株当たり当期純利益 11円34銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

特記すべき事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

株式会社アサヒペン
取締役会 御中

近畿第一監査法人

代表社員 公認会計士 伊藤 宏 範 ㊟
業務執行社員

代表社員 公認会計士 寺井 清 明 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アサヒペンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人近畿第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人近畿第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

株式会社アサヒペン 監査役会
常勤監査役 横 田 省 三 ㊟
社外監査役 真 鍋 靖 ㊟
社外監査役 岩 田 康 治 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社では、配当政策を経営上の最重点課題のひとつと認識しております。利益配分につきましては、業績の動向や配当性向を考慮しつつ、将来の事業発展等を見据えた経営基盤の強化を総合的に勘案し、かつ安定配当の維持にも配慮して決定することを基本方針としております。

第71期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、当社基本方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円50銭 総額240,262,011円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 260,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 260,000,000円

第2号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役1名を増員することといたしたく、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

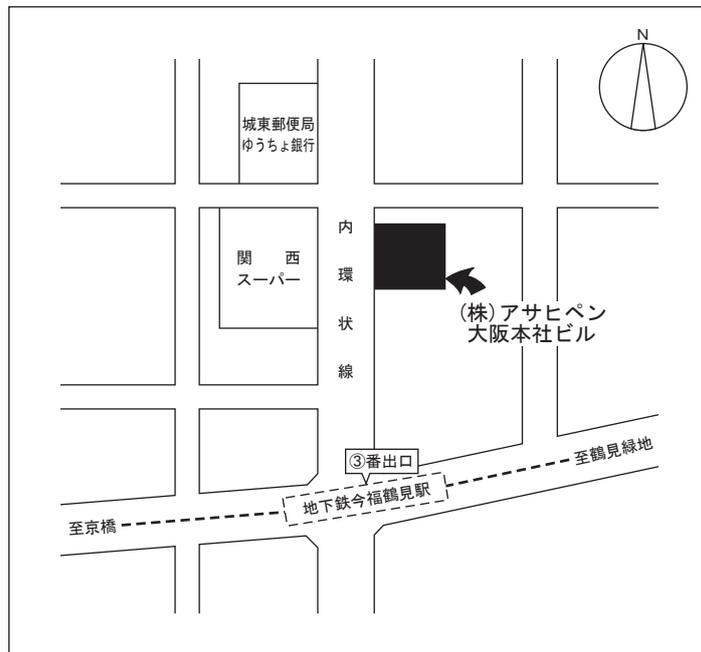
氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
辻子伸夫 (昭和31年11月21日)	昭和54年3月 当社入社 平成13年4月 当社インテリア事業部課長 平成20年1月 当社総務部長代理 平成25年4月 当社総務部長 平成27年10月 当社監査室長 平成28年11月 当社監査室囑託(現任)	5,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 辻子伸夫氏は、新任の監査役候補者であります。
3. 辻子伸夫氏を監査役候補者とした理由は、監査役候補者の決定にあたっては、監査役は優れた人格、見識、能力及び豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者でなければならない、かつ、性別・年齢・技能その他監査役会の構成の多様性やバランス、人数の規模を考慮しながら選任するという基本方針に基づき、候補者の年齢、能力、経験及び監査役会の構成等を総合検討した結果、最も適した人選であると判断したからであります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 大阪市鶴見区鶴見4丁目1番12号
株式会社アサヒペン
大阪本社ビル 9階大会議室
(電話06-6930-5001)



JR大阪環状線、JR東西線、京阪電車いずれも「京橋」駅下車
地下鉄長堀鶴見緑地線に乗換 「今福鶴見」駅下車 ③番出口から北へ約100m